

大田原市環境基本計画 (第二次計画)

～かけがえのない環境を子どもたちに引き継ぐために～

平成 28 年度～平成 37 年度



平成 28 年 3 月



はじめに

緑豊かで美しい大田原市は、清流那珂川や箒川、蛇尾川などの水辺環境とミヤコタナゴやイトヨ、ザゼンソウなどを育む自然環境、加えて那須国造碑、那須神社や雲巖寺に代表される歴史・文化遺産など多様な環境を有しております。

一方、江戸時代には城下町として現在の基礎がつくられ、その後は、旧奥州街道の宿場町として栄え、戦後の高度経済成長の中、発展してきた地域には市街地が形成され人々の便利で豊かな生活が営まれ、また、市内の工業団地には多くの企業が進出し、県内でも有数な工業生産を誇り、私たちの生活環境は人と自然が共存するまちとなっております。

これらの素晴らしい環境を保全し後世に引き継ぐため、平成19年3月に策定しました大田原市環境基本計画に基づき様々な施策を推進してきましたが、その間、国内におきましても地球温暖化、廃棄物問題、生物多様性の損失等、各分野において問題解決に向けた施策を進めてきました。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちがかつて経験したことのないものであり、震災に伴う原子力発電所事故による放射性物質の放出は大きな環境問題となっております。

このような中、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の生活スタイルと決別し資源の再使用・再生利用などによる持続可能な循環型社会の構築には、引き続き環境問題に取り組んでいくことが重要であると考え、本市の環境に係る最も上位の計画となり10年先を見据えた新たな環境施策の指針とする大田原市環境基本計画（第二次計画）を策定しました。

計画のテーマである『かけがえのない環境を子どもたちに引き継ぐために』を実現するため、市民・市民団体・事業者と協働して、自然環境、生活環境、地球環境を保全する施策の推進に取り組み、健康で安心して暮らせるまちを創ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました環境審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました多くの方々に心より感謝申し上げます。

平成28年3月

大田原市長 津久井 富雄



目 次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画の対象地域	1
第4節 計画の期間	2
第5節 計画に関わる主体とその役割	2
第6節 計画の対象範囲	3
第7節 計画の構成	4
第8節 地域の概況	5
1 地勢	5
2 気候	5
3 土地利用状況	5
4 人口	6
5 産業	6
第2章 市の環境への取り組みの現状と課題	7
第1節 地域の環境を愛する意識の涵養	8
第2節 緑地とのふれあいの推進	9
第3節 水辺の保全と再生による水・土壌環境の保全	12
第4節 動植物等の生態系の保全	14
第5節 里地里山の保全	15
第6節 ごみの減量化の徹底及びごみの散乱防止	16
第7節 きれいな空気の保全及び二酸化炭素等の温室効果ガスの削減	18
第8節 環境の課題	21
第3章 計画の方向性	25
第1節 望ましい環境像	25
第2節 望ましい環境像を実現するための目標	27
第3節 計画の体系	29
第4章 施策の展開	31
基本方針1 環境に学び、環境を大切にすることを育むまち	31
基本方針2 恵み豊かな美しい自然を守り育てるまち	35
基本方針3 ものを大切にし、健康で安心して暮らせるまち	43
基本方針4 地球を思いやりやさしい暮らしができるまち	51

第5章 計画の推進.....	57
第1節 計画の推進体制.....	57
第2節 計画の進行管理.....	58
資料編.....	59
市民・事業者アンケート調査結果.....	59
計画策定の経緯.....	86
大田原市環境審議会.....	87
関係条例.....	92
用語解説.....	100

本文中の*印は用語解説があることを示します。